

公募委員の募集



市では、市民の皆さまから幅広くご意見をいただくため、委員会などの委員の選出に公募制を導入しています。

共通事項

■応募資格

- ・市に住所を有する18歳以上(4月1日時点)の方
- ・市で設置する他の審議会などの委員でない方
- ・平日の昼間に開催される回議に出席できる方

■応募方法

応募用紙(市ホームページに掲載)を担当課に郵送、FAX、電子メール、または直接提出

■郵送の際の送付先

〒329-0492 笹原26
下野市役所 ○○課

■選考結果

審査後、ご本人あて郵送

景観審議会委員

景観形成に関する事項を審議します。

■任期 令和6年6月末まで

■公募人数 2名

■会議の回数 年3回程度

■報酬 日額6,000円

■申込期間

5月2日(月)~24日(火)(必着)

■申し込み・問い合わせ先

都市計画課 ☎(32)8909

FAX (32)8612

☒ toshikeikaku@city.shimotsuke.lg.jp

児童館運営委員会委員

市内児童館の適切な運営を図るため、児童館の企画運営について調査・審議します。

■応募資格 共通事項に加え、児童館を利用したことがあり、児童館運営に関心のある方

■任期 令和6年3月末まで

■公募人数 2名

■会議の開催回数

年1回程度

■報酬 日額6,000円

■申込期間

5月9日(月)~31日(火)(必着)

■申し込み・問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903

FAX (32)8603

☒ kodomofukushi@city.shimotsuke.lg.jp

※直接提出は児童館も受付可(月~土の午前9時~午後5時)。

相談

弁護士による無料法律相談

■日時 (要予約)

①5月10日(火) ②5月24日(火)

③6月14日(火)

午後1時30分~4時

■場所 ゆうゆう館

■定員 各7組(1組20分)

■申込期間

① 5月9日(月)まで

② 5月11日(水)~23日(月)

③ 5月25日(水)~6月13日(月)

■申し込み・問い合わせ先

社会福祉協議会

☎(43)1236

無料行政書士相談

県行政書士会小山支部が主催する相談会です。

■日時 (要予約)

5月26日(木)、6月23日(木)

午前10時~正午

■場所 ゆうゆう館

■定員 4名(1名30分)

■内容 相続や遺言、農地転用、開発行為、成年後見など

■申し込み・問い合わせ先

市民協働推進課

☎(32)8887

成年後見制度なんでも相談会

社会福祉士が、成年後見制度に関する相談をお受けします。

■日時 5月27日(金)

午後2時~4時

■場所 申し込み時に案内

■対象者

市在住で申し立てを検討している方、ご家族、福祉関係者

■定員 2名(1名40分程度)

■内容 成年後見制度全般

■申込期限 5月25日(水)

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

心配ごとと悩みごと・子育て相談

「どこに相談したらいいかわからない」心配ごとや「こんなこと相談していいのかな」という悩み、お気軽にご相談ください。予約不要、相談料無料、匿名や電話でも可。必要に応じて関係機関もご紹介いたします。

相談名	日時	場所	相談員
心配ごとと悩みごと相談	5月31日(火)、6月7日(火) 午後1時30分~3時30分	ゆうゆう館	民生委員・児童委員、主任児童委員 人権擁護委員、行政相談委員
子育て相談(妊娠中・子育て中の方が対象)	5月26日(木) 午前10時~正午	南河内児童館	主任児童委員

■相談・問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎(43)1236